

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和7年度）

1 基本情報（現年7月1日現在）

団体名	公益財団法人 ちば国際コンベンションビューロー	(県) 所管所属	総合企画部 商工労働部	国際課 経済政策課
代表者 職氏名	代表理事 中村 耕太郎	電話番号	043-223-2436 043-223-2734	
所在地	千葉市美浜区中瀬1-3 幕張テクノガーデンD棟14階		直近の決算 承認日	令和7年6月23日
電話番号	043-297-4301		経営方針（団体代表者が記入）	
団体HPの URL	https://www.ccb.or.jp/		1 当財団は、千葉県における地域経済の活性化、文化の向上及び国際相互理解の増進を図るために、千葉県の有する歴史、文化、自然、産業、その他の地域特性を活かし、国際会議や企業の報奨・研修旅行など、MICEの誘致や開催支援等を実施するとともに、国際交流・多文化共生の推進に取り組んでいます。	
当初設立 年月日	平成元年6月1日（平成13年4月1日（財）千葉国際交流協会と統合）		2 MICE事業については、コロナ禍の影響により大きく減少したMICEの開催件数がほぼコロナ前の水準へ回復基調にある中、MICE開催による経済波及効果を創出し、打撃を受けた地域経済の発展に寄与することができるよう、千葉県のMICE司令塔として、戦略的なMICE誘致・開催支援に取り組んでまいります。	
設立の経緯 団体の略歴	<p>【設立趣意等の経緯】 平成元年、同年度に設立された幕張メッセとともに、千葉県の有する歴史、文化、経済その他の地域的特性を生かし、千葉県で開催される会議、報奨・研修旅行、国際会議及びイベント事業等を推進するため、財団法人千葉コンベンションビューローが設立された。 また、昭和59年には、本県の国際交流を積極的に推進することにより国際親善及び国際理解を図り、もって本県の国際化に寄与するため、千葉県国際交流協会が設立され、平成2年には財団法人化された。</p> <p>【略歴】 H元.6 (財)千葉コンベンションビューロー設立 H13.4 (財)千葉県国際交流協会※との統合 H25.6 公益財団法人に移行 ※S59 千葉県国際交流協会の設立（H2に財団法人化）</p>		3 国際交流・多文化共生事業については、千葉県に住む外国人が年々増加する中で、県民と外国人が、異なる文化や生活習慣等への相互理解を図り、安心して暮らすことができるよう、日常生活の悩み等に対する多言語での相談支援や国際理解セミナーの開催など、多文化共生社会の実現に向けた取組を進めてまいります。	
定款に定める 設立の目的	千葉県の有する歴史、文化、経済その他の地域的特性を生かし、千葉県で開催される会議、報奨・研修旅行、国際会議及びイベント事業等を推進するとともに、国際交流の促進等を図り、もって地域経済の活性化及び文化の向上並びに国際相互理解の増進に資することを目的とする。	4 財団運営については、ここ数年の赤字決算を受けた県との協議により主要な事業が補助事業から委託事業へ組み替えられ、増額となったことや、計画的な業務執行を徹底した結果、財務基盤の強化につながったものと考えています。今後も、財団の経営安定に向けて、引き続き、適切な収支管理に努めてまいります。		

2 出資等の状況（直近の決算現在）

出資等の合計	2,135,050	(単位：千円)
出資等の対象の区分		
資本金等の金額	2,135,050	資本金等以外の金額 0

※「出資等」とは、地方自治法に基づく「出資又は出捐」をさします。

※「資本金等」とは、地方自治法に基づく「資本金、基本金その他これらに準ずるもの」をさします。

【内訳】（直近の決算現在）

出資等した者	資本金等の 金額（千円）	左記全体に 占める割合	左記割合の 順位	資本金等以外の 金額（千円）	備考
千葉県	1,300,000	60.89%	1位	0	該当なし
千葉市	200,000	9.37%	2位	0	該当なし
船橋市	25,000	1.17%	3位	0	該当なし
浦安市	25,000	1.17%	3位	0	該当なし
成田市	21,000	0.98%	5位	0	該当なし
その他248者	564,050	26.42%	—	0	最大出資割合0.7%

※四捨五入の影響で、割合の合計が100%にならないことがあります。

※一定の同質性がある場合や割合上位5者以外は、まとめていることがあります。

※まとめた場合、順位は「—」としており、まとめた者の中で最も高い出資割合は備考をご覧ください。

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和7年度）

3 団体の主な事業（直近の決算現在）

【事業1】名称：MICE誘致・支援事業	【事業区分】	公益目的事業			
【事業内容・実績】					
<ul style="list-style-type: none"> ・国際会議や企業等の報奨・研修旅行など、千葉県へのMICE誘致や開催支援等を実施する。 ・R6年実績：MICE開催件数 106件 <p>※MICEとは、企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の総称</p>					
【公共性・公益性】					
MICEの開催は、参加者の宿泊や飲食、観光などによる高い経済波及効果をもたらすとともに、開催都市のブランド力の向上等に寄与する。					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】					
無	補足説明：該当なし	有（補助金等+委託料）			
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
1,385 千円	133,779 千円	0 千円	135,164 千円	101,970 千円	94,445 千円

【事業2】名称：映画・ドラマ撮影支援事業（千葉県フィルムコミッション運営事業）	【事業区分】	公益目的事業			
【事業内容・実績】					
<p>映像関係者に対する口頭地の情報提供、相談、撮影支援等</p> <p>○R6年度実績</p> <p>相談受付件数：2,030件、撮影依頼件数：229件、撮影件数：86件</p>					
【公共性・公益性】					
地域の知名度向上、観光客の来県促進等に寄与する。					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】					
無	補足説明：該当なし	有（委託料）			
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
0 千円	28,900 千円	0 千円	28,900 千円	28,900 千円	28,900 千円

【事業3】名称：国際交流・多文化共生推進事業	【事業区分】	公益目的事業			
【事業内容・実績】					
<p>国際交流ボランティア制度の運営やボランティア育成のための講座開催、出前講座への外国人ボランティアの講師派遣等を実施。</p> <p>県、市町村国際交流協会、市町村、JICA、ボランティア、教育機関等の関係者・関係機関による連携を強化するため、会議や意見交換会等のミーティングや、国際理解セミナーや国際フェスタCHIBA等のイベントを開催。</p> <p>県内在住の外国人が安全で安心な生活を送ることができるよう、13言語での対応が可能な相談窓口を設置。</p> <p>日本語学習支援者向けの講座の開催、地域の日本語教室の助言・指導を実施。</p>					
【公共性・公益性】					
国際交流、国際協力、多文化共生等に関する意識啓発、活動促進や、外国人に対する有益な情報の提供等に資する。					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】					
無	補足説明：該当なし	有（補助金等+委託料）			
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
▲ 1,657 千円	69,301 千円	0 千円	67,644 千円	57,694 千円	57,694 千円

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和7年度）

4 県の関与等の現状に関する見直し（現年7月1日現在 ※ただし、（4）（6）は直近の決算現在）

<p>（1）当初の目的を踏まえつつ現在において必要性を問い合わせてもなお、出資又は出捐関係を維持する意義</p>	<p>【県が出資等した当初の目的】 千葉県の有する歴史、文化、経済その他の地域的特性を生かし、千葉県で開催される会議、報奨・研修旅行、国際会議及びイベント事業等を推進するとともに、国際交流の促進等を図り、もって地域経済の活性化及び文化の向上並びに国際相互理解の増進に資することを目的とする。</p> <p>【関係を維持する現在の意義】 我が国の人口が減少し、本県でも今後人口減少が予測される中、経済発展を維持するためには、MICE誘致等外国からの来訪促進が欠かせない。国内外のMICE誘致競争は年々熾烈になっており、誘致実績でさらに上位を目指すためには、誘致競争力の更なる強化が必要である。 国際交流に関しては、国内の労働力不足を背景に、県内の在住外国人数は令和6年末時点での約23.2万人と県人口の約3.7%を占め、過去10年で約2.0倍に増加している。これまで以上に外国人の生活環境の整備への支援が求められるとともに、国籍や言語、文化、習慣などの異なる人々が互いの違いを認め合い、地域社会の一員として共に暮らし活躍することのできる多文化共生社会の実現が重要な課題である。 以上のような社会経済情勢下において、当財団の取り組みは現在も設立当初以上の意義があるものと考える。</p>			
	<p>【県が関与の理由としている事業のうち、他の担い手が存在している事業】 事業● ○○○</p> <p>【他の担い手が存在している場合であっても関係を維持する意義】</p>			
<p>（2）類似団体や民間団体などの他の担い手が存在している場合においてもなお、出資又は出捐関係を維持する意義</p>	<p>【県が関与の理由としている事業のうち、他の担い手が存在している事業】 事業● ○○○</p> <p>【他の担い手が存在している場合であっても関係を維持する意義】</p>			
<p>（3）県が自ら施策を実施することその他の事業手法と費用対効果を比較して、出資又は出捐関係を維持する意義</p>	<p>当財団は、非営利団体として事業の公平性を担保しつつ、県・市や関連企業等からの派遣職員を受け入れることで広く関係機関との橋渡しが可能である。そのような中で長年蓄積されたMICE誘致に関するノウハウを活かして事業展開しており、本県におけるMICE誘致に大きな役割を果たしている。また、異動のないプロパー職員の持つ人脈は、県の直営では得られないものである。 国際交流や多文化共生推進事業では、団体が有する専門的なスタッフや民間団体との人的ネットワークといった資源の活用を前提としており、そうした資源を持たない県による直営や他の民間企業への委託では同様の成果が期待できない。 当財団はこのような専門的能力と実績を備える県内唯一の組織であり、他の事業手法より費用対効果が高いと言える。</p>			
<p>（4）県が関与の理由としている事業が関係する県計画等の主な達成状況</p>	<p>【計画等名】 ○○（対象期間：○～○）</p> <p>【指標名】 ○○（単位：○○）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準（○年度）</th> <th>実績（○年度）</th> <th>目標（○年度）</th> </tr> </thead> </table> <p>【指標と事業の関係性及び達成状況】</p>	基準（○年度）	実績（○年度）	目標（○年度）
基準（○年度）	実績（○年度）	目標（○年度）		
<p>（5）資本金等に占める県の出資若しくは出捐の割合又は金額の妥当性</p>	<p>千葉県におけるコンベンションの振興を図り、もって地域経済の活性化等に資するため、また、千葉県における国際交流の推進により国際親善及び国際理解を図り、県の国際化に寄与するという公益的目的を果たすためには、地方公共団体の出捐が不可欠である。県の施策方向に合わせた財団運営を行う必要があることから、過半数を超える県の出捐割合（約60%）は妥当である。</p>			
<p>（6）運営費補助や赤字補填等を目的とした財政支出の名称、内容及び必要性</p>	<p>【名称】（公財）ちば国際コンベンションビューロー事業費補助金</p> <p>【内容】56,955千円（コンベンション部門26,750千円、国際部門30,205千円） 千葉県で開催される会議、報奨・研修旅行、国際会議及びイベント事業等の推進及び国際交流の促進等に対する補助</p> <p>【必要性】 ・MICE誘致、国際交流の促進を図り、地域経済の活性化及び文化の向上並びに国際相互理解の増進に資することは、本県の施策と合致する。 ・当財団の実施事業は、いずれも公益目的事業で受益者負担による事業構築が難しく、収益は基本財産の運用益と賛助会費の他は、県及び千葉市からの補助金及び県からの委託事業収益がほとんどを占めているため、財政的支援が必要である。</p>			
<p>（7）団体に勤務する県現職者の役職・業務内容と派遣等の必要性</p>	<p>【諸手当等を除く給料・報酬の負担者・人数】 県が負担 2名 県以外が負担 0名</p> <p>【役職・業務内容】 総務（予算・決算及び人事等）</p> <p>【派遣等の必要性】 本県のMICE誘致や開催支援については、当該分野の専門性を有する当財団が実務を担っており、県の施策方向に合わせた取組を行っている。また、多文化共生等の事業を推進するうえでも、県の政策を反映させた内容で実施する必要があることから、県の当財団への人的支援は不可欠である。当財団の総務部門は財団全体を統括するとともに、財団運営にあたっては県と連携を密にする必要があることから、県事務職員の派遣が必要である。</p>			

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和7年度）

5 関与方針に基づく取組状況等（直近の決算現在）

(1) 関与方針区分 ※	関与維持（県と連携した経営改善）
(2) 県としての具体的な取組 ※	①団体に求められる役割が増大しているため、社会構造の変化などに応じた機能の充実を含めた活用方法の見直しを検討する。 ②同時に、安定的かつ持続的な経営を実現できるよう、新たな財源確保を含めた、収支構造の改善を求める。
(3) 取組実績とその成果	①団体に求められる役割が増大しているため、社会構造の変化などに応じた機能の充実を含めた活用方法の見直しを検討した。 ②安定的かつ持続的な経営を実現できるよう、新たな財源確保を含めた、収支構造の改善を求めた。新たな財源確保の取組みが行われ、収支構造の改善が図られた。
(4) 課題	○国内外の競合都市との厳しいMICE誘致競争に打ち勝つためには、今後も積極的な誘致活動を継続する必要があり、専門人材の確保、関係団体等とのネットワークの一層の強化が課題となっている。 ○国際交流部門においては、外国人県民の増加に伴い、外国人相談や地域日本語教育の推進、災害時における外国人の支援など、団体に求められる役割が増大している。これらに適切に対応するため、長期的な視点で人員体制等について検討する必要がある。 ○団体の収入の大部分が、県からの補助金及び委託料収入となっているため、県と連携しつつ、収支構造の改善を図る必要がある。
(5) 県としての今後の対応の方向性	○県全域をカバーするコンベンションビューローとしてMICE誘致等を行う当該財団の取組みは非常に重要であることから、専門人材の確保や関係団体等とのネットワークの一層の強化を求めていく。 ○国際交流部門については、外国人県民の増加に伴って増大する役割に対応しうる体制の検討を求めていく。 ○安定的かつ持続的な経営を実現できるよう、新たな財源の確保や事務の合理化など収支構造の見直しを求める。

※ 関与方針とは、令和4年12月27日策定の「公社等外郭団体関与方針」であり、「関与方針区分」や「県としての具体的な取組」は、そこから転記しています。

5-2 経営健全化方針に基づく取組状況等（直近の決算現在）

(1) 策定要件の該当性※	該当しない
---------------	-------

※公社等外郭団体関与指針第5の1（2）に規定する次の法人に該当する場合で、要件の詳細は同細則4をご覧ください。

- ・債務超過法人
- ・実質的に債務超過である法人
- ・近年の経常損益の状況から赤字が累積し、近い将来、債務超過に陥る可能性が高い法人
- ・県が多大な財政的リスクを有する法人

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和7年度）

6 地方自治法に基づく監査の状況（既に公表されている監査結果等）

（1）財政的援助団体等監査（地方自治法第199条第7項）

直近の実施年月日	令和6年12月10日	措置の公表年月日	令和7年7月11日	監査実施の有無	有
監査結果	※1	措置の内容			
【指摘事項】 該当なし	該当なし				
【注意事項】 委託料について、不足払いとなっている事例が認められた。これにより、令和5年度の財務諸表において未払金が20,680円過小となつた。今後は、このような事態を発生させないよう、契約金額と支出金額の合計を複数の職員で確認するとともに、決算時におけるチェック体制を強化するなど、再発防止に向けた対策を講じること。	(1) 支払事務の執行にあたっては、契約書を添付することで、契約金額と請求書の請求額に誤りがないか確認するとともに、複数の者でチェックすることを徹底し、経理処理誤りの再発防止を図った。 (2) また、決算時において、総勘定元帳の記載内容を取引ごとに比較し、最新の契約内容で取引が行われていることを確認することにより、適正な経理処理の徹底を図った。				

1つ前の実施年月日	令和6年3月15日	措置の公表年月日	令和6年11月22日	監査実施の有無	有
監査結果	※1	措置の内容			
【指摘事項】 該当なし	該当なし				
【注意事項】 退職金給付に係る経理処理に誤りが認められた結果、退職給付金引当金403,650円の過大など財務諸表が正しく表示されていないことから、今後はこのようなことがないよう組織として制度の理解を図り、適正な会計処理を行うこと。	(1) 会計業務の執行に際し、経理規程を遵守し、経理処理の都度、根拠規程を確認するなど適正な経理処理の徹底を図った。 (2) 出入金処理等の事務の執行にあたっては、複数の者でチェックすることを徹底し、経理処理誤りの再発防止を図った。				

2つ前の実施年月日	令和4年11月16日	措置の公表年月日	-	監査実施の有無	有
監査結果	※1	措置の内容			
【指摘事項】 該当なし	該当なし				
【注意事項】 該当なし	該当なし				

※1 「監査結果」の「指摘事項」「注意事項」は県報別冊「監査結果」（いわゆる監査報告書）の内容を記入しています。

※2 「措置の内容」は県報別冊「監査の結果に係る措置の通知の公表」（いわゆる措置公表）の内容を記入しています。

（2）包括外部監査（地方自治法第252条の37第4項等）

該当の有無 有

監査テーマ	県が独自に行い、かつ市町村以外の者に対して交付する補助金、負担金及び交付金の財務事務等の執行		
実施年度	平成26年度	措置の公表年月日	平成28年1月29日
監査結果 ※以下のリンク先をご覧ください	措置の内容 ※以下のリンク先をご覧ください		
https://www.pref.chiba.lg.jp/kansa/chousei/gaibu/houkatsu/documents/h26-zenbun.pdf	https://www.pref.chiba.lg.jp/kansa/chousei/gaibu/documents/houkatusochi28.pdf		

※該当がある場合は、直近1年度分を記入しています。

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和7年度）

7 組織運営等の状況（直近の決算現在）

（1）理事会等の状況

理事会等の状況	開催状況				議事録			
	義務回数	開催回数 (書面)	定例回数 (書面)	定例回数の 平均出席率	作成義務の 有無	作成の有無	備置義務の 有無	備置の有無
理事会又は取締役会	2	4 (2)	2	90%	有	有	有	有

※「開催回数（書面）」では、延べ開催回数を実数計上し、書面開催の回数を（カッコ）で内数計上しています。

※「定例回数（書面）」では、定例的に開催している回数を実数計上し、書面開催の回数を（カッコ）で内数計上しています。

※「定例回数の平均出席率」では、書面開催を除く各回の理事等の出席率（出席者の数÷全構成員の数）を計算し、

その和の平均（出席率の合計÷書面開催を除く定例回数）を計算して計上しています（百分率で小数点第1位を四捨五入）。

※「備置」とは、事務所に備え置いて閲覧の権利を有する者等が求めた際に、すぐに見られるようにすることです。

（2）監査の状況

監査の状況 (行政による監査等は除き、 団体主体のものに限る)	監事又は監査役 としての就任		実施の有無		補足事項	
	義務の有無	就任の有無	内部的な 監査	外部的な 監査	実施している外部的な監査の内容	
公認会計士又は監査法人	無	無	無	有	契約に基づき公認会計士が決算関係書類の適法性・正確性などをチェック	
監査又は会計に識見を有する者	無	無	無	無	該当なし	

※監査又は会計に識見を有する者の詳細は、公社等外郭団体関与指針細則7をご覧ください。

（3）採用している会計基準

名称	新公益法人会計基準（平成20年改正）	その他欄	—
----	--------------------	------	---

（4）財務諸表等の作成・公表・備置の状況

財務諸表等の名称	作成義務 の有無	作成の有無	公表義務 の有無	公表の有無	備置義務 の有無	備置の有無
定款	有	有	無	有	有	有
役員名簿	有	有	無	有	有	有
社団法人の構成員である 社員の名簿	無	無	無	無	無	無
事業報告書	有	有	無	有	有	有
貸借対照表	有	有	有	有	有	有
正味財産増減計算書等又は 損益計算書若しくはその要旨	有	有	無	有	有	有
キャッシュフロー計算書	無	無	無	無	無	無
附属明細書	有	有	無	有	有	有
財産目録	有	有	無	有	有	有
事業計画書	有	有	無	有	有	有
収支予算書	有	有	無	有	有	有
役職員の報酬及び給与に関する規程	有	有	無	有	有	有
業務の委託方法に関する規程	無	無	無	無	無	無
資金運用に関する規程	無	有	無	無	無	無
個人情報保護に関する規程	無	有	無	無	無	無
情報公開に関する規程	無	有	無	無	無	無

※「公表」とは、団体のホームページや、その他法令で定める方法により公表することです。

※「備置」とは、事務所に備え置いて閲覧の権利を有する者等が求めた際に、すぐに見られるようにすることです。

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和7年度）

8 役職員等の状況

(1) 常勤の役職員数 (単位:人)

(各年度7月1日現在)

項目	直近4年度前 (R3年)	直近3年度前 (R4年)	前々年度 (R5年)	前年度 (R6年)	現年度 (R7年)
常勤役員数 ①～⑤の和	2	2	2	2	2
プロパー ①	0	0	0	0	0
民間人材 ※1 ②	0	0	0	0	0
県退職者 ③	1	1	1	1	1
県現職者 ④	0	0	0	0	0
その他 ⑤	1	1	1	1	1
常勤職員数 ※2 ⑥～⑨の和	33	29	29	28	28
プロパー ⑥	8	8	11	10	11
県退職者 ⑦	3	3	3	3	3
県現職者 ⑧	2	2	2	2	2
その他 ⑨	20	16	13	13	12

※1 「民間人材」とは、プロパー、議員、自治体の首長、行政職員（退職者を含む）等ではない外部の人材です。

※2 「常勤職員」とは、正規・非正規を問わず、団体が常勤職員として雇用している方です。

(2) 常勤役職員の平均年収等の状況

項目	前年度決算 (R5年)	直近決算 (R6年)
常勤役員	人数（内数：県退職者及び県現職者）	2人（1人）
	平均年齢	66歳
	平均年収	5,835千円
常勤職員	人数（内数：県退職者及び県現職者）	29人（5人）
	平均年齢	50歳
	平均年収	3,700千円
※この表は実人員数に基づいて記入しています。		

実人員数とは、ある年度中の毎月1日現在の役職員数を合計して12か月で割り、小数点第2位を四捨五入しています。
例：4～6月（3か月間）の役員数が5名、7～12月（6か月間）が6名、1～3月（3か月間）が5名であった場合は、
(15人+36人+15人)/12か月=5.5人となります。

※該当者が1名しかいない場合、個人情報保護の観点から平均年齢・年収は「*」となっています。

9 中長期的な計画や達成目標となる指標の策定状況（直近の決算現在）

策定の有無 有

名称	直近の決算現在	公表方法	策定の有無
対象期間	令和6年4月～令和10年3月	策定年月日	令和6年3月22日
概要	ちば国際コンベンションビューローが目指す将来像 1 戦略的な誘致活動によりMICE開催件数がコロナ前の水準を回復し、コロナ禍で傷んだ地域経済の活性化につながっている。 2 SDGsへの関心の高まりを受けて、受け入れ地域や施設において、サステナビリティに関する主催者の要求や関心に応えるための取組が進展している。 3 コロナ禍で生じた会議のハイブリッド化などのMICEを巡る環境の変化に対応して、施設の通信環境が改善されるなど、新たな環境に適応したMICEが実現している。 4 多様な背景を持つ外国人が、多様性を尊重する地域社会の一員として安全・安心に暮らしながら、その能力を発揮して地域社会で活躍している。 5 映画やドラマの舞台となり、多様なコンテンツで発信されることにより、生まれ育った地域を誇りに思うとともに、地域のブランドが向上している。		有
取組状況	第7次中期計画に記した課題と施策の方向性も踏まえた、令和6年度の取組は次のとおり ・地域ならではの観光資源を活かした魅力向上や発信等をはじめ、セールス・プロモーションや開催支援の充実・強化を図り、MICE誘致に取り組んだ。 ・県内の外国人が安心して快適な生活を営むことができるよう、多言語による相談事業や、外国人が日本語学習を行うための支援等を実施した。また、一般県民を対象とした国際理解を促進するためのセミナーの開催や、在住外国人を小中学校に講師として派遣し自国の文化を紹介する交流事業の実施等、多文化共生社会に向けた取組も積極的に実施した。 ・映画やドラマの撮影支援を通じて千葉県の魅力を発信し、観光客の誘致、千葉県のイメージアップ、県民のアイデンティティ醸成のための事業を実施した。		有
指標の達成状況	(MICE) 国際会議開催件数：【R6実績】106件【R6目標】90件		有
特記事項	該当なし		有

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和7年度）

10 財務状況

(単位:千円又は%)

(1) 貸借対照表

公益法人会計の場合

項目	前々年度決算 (R4年)	前年度決算 (R5年)	直近決算 (R6年)	直近増減率 (前年度比)	直近の増減理由 (対前年比10%以上の増減等)
資産	流動資産	117,938	121,027	139,159	14.98%未収金の増
	固定資産	2,162,276	2,157,414	2,154,476	▲ 0.14%該当なし
	うち有形固定資産	0	0	0	—該当なし
	資産合計	2,280,214	2,278,441	2,293,635	0.67%該当なし
負債	流動負債	25,126	19,731	17,858	▲ 9.49%該当なし
	固定負債	48,826	49,946	46,445	▲ 7.01%該当なし
	うち長期借入金	40,000	40,000	40,000	0.00%該当なし
	負債合計	73,952	69,677	64,303	▲ 7.71%該当なし
	うち有利子負債	0	0	0	—該当なし
正味財産	一般正味財産	71,212	73,213	94,281	28.78%事業収益の増
	指定正味財産	2,135,050	2,135,050	2,135,050	0.00%該当なし
	正味財産合計	2,206,262	2,208,263	2,229,331	0.95%該当なし
参考	基本財産	2,135,050	2,135,050	2,135,050	0.00%該当なし
	繰越損益相当額	71,212	73,213	94,281	28.78%事業収益の増

(2) 損益計算書

公益法人会計の場合（正味財産増減計算書等）

項目	前々年度決算 (R4年)	前年度決算 (R5年)	直近決算 (R6年)	直近増減率 (前年度比)	直近の増減理由 (対前年比10%以上の増減等)
経常収益	234,303	240,587	268,483	11.59%	事業収益の増
うち事業収益	59,577	69,643	150,312	115.83%	県市補助事業の委託化に伴う増
経常費用	244,761	238,086	247,915	4.13%	該当なし
うち管理費	17,896	16,332	15,935	▲ 2.43%	該当なし
評価損益等	0	0	0	—	該当なし
当期経常増減額	▲ 10,458	2,501	20,568	722.39%	事業収益の増
経常外収益	0	0	0	—	該当なし
経常外費用	14,733	0	0	—	該当なし
当期経常外増減額	▲ 14,733	0	0	—	該当なし
その他収入	0	0	0	—	該当なし
その他支出	0	0	0	—	該当なし
当期一般正味財産増減額	▲ 25,191	2,501	20,568	722.39%	事業収益の増
当期指定正味財産増減額	0	0	0	—	該当なし
うち評価損益等	0	0	0	—	該当なし
当期正味財産増減額	▲ 25,191	2,501	20,568	722.39%	事業収益の増

(3) 主な経営指標

公益法人会計の場合

項目	前々年度決算 (R4年)	前年度決算 (R5年)	直近決算 (R6年)
流動比率（流動資産÷流動負債×100）	469.39%	613.39%	779.25%
自己資本比率（正味財産÷（負債+正味財産）×100）	96.76%	96.94%	97.20%
有利子負債比率（有利子負債残高÷正味財産×100）	0.00%	0.00%	0.00%

※正味財産が「0」又は債務超過の場合、「自己資本比率」「有利子負債比率」は計算できません。

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和7年度）

11 借入金等残高等の状況

(単位：千円又は%)

項目	前々年度決算 (R4年)	前年度決算 (R5年)	直近決算 (R6年)	直近増減率 対前年度比
各年度の借入金等	0	0	0	—
各年度の償還金等	0	0	0	—
借入金等決算残高 ①+②	40,000	40,000	40,000	0.00%
経営難を理由としたもの ①=③+⑤+⑦	0	0	0	—
それ以外のもの ②=④+⑥+⑧	40,000	40,000	40,000	0.00%
県 ③+④	40,000	40,000	40,000	0.00%
経営難を理由としたもの ③	0	0	0	—
それ以外のもの ④	40,000	40,000	40,000	0.00%
県以外の行政 ⑤+⑥	0	0	0	—
経営難を理由としたもの ⑤	0	0	0	—
それ以外のもの ⑥	0	0	0	—
民間その他 ⑦+⑧	0	0	0	—
経営難を理由としたもの ⑦	0	0	0	—
それ以外のもの ⑧	0	0	0	—
県による損失補償等の額※ ⑨+⑩	0	0	0	—
経営難を理由としたもの ⑨	0	0	0	—
それ以外のもの ⑩	0	0	0	—

※ 損失補償等とは、損失補償、損失ん補又は債務保証です。

12 総収入と県の財政支出等の状況

(1) 総収入と県の財政支出等

(単位：千円又は%)

項目	前々年度決算 (R4年)	前年度決算 (R5年)	直近決算 (R6年)	直近増減率 対前年度比
総収入 ①=②～⑥の和	234,303	240,587	268,483	11.59%
運用益収入 ②	25,018	24,088	24,625	2.23%
会費収入 ③	21,501	22,159	21,725	▲ 1.96%
寄附収入 ④	0	0	0	—
行政からの委託料等収入 ⑤	182,119	178,092	219,712	23.37%
その他収入 (②～⑤以外) ⑥	5,665	16,248	2,421	▲ 85.10%
県の財政支出 ⑦=⑧+⑨+⑩	160,723	154,988	206,987	33.55%
対総収入割合 ⑦÷①	68.60%	64.42%	77.10%	12.67%
県の財政支出の内訳				
委託料 ⑧	56,500	55,763	150,032	169.05%
対総収入割合 ⑧÷①	24.11%	23.18%	55.88%	32.70%
補助金・交付金・負担金 ⑨	104,223	99,225	56,955	▲ 42.60%
対総収入割合 ⑨÷①	44.48%	41.24%	21.21%	▲ 20.03%
その他 (⑧⑨以外) ⑩	0	0	0	—
対総収入割合 ⑩÷①	0.00%	0.00%	0.00%	—
資金運用等				
有価証券等損益 ⑪+⑫	25,018	24,088	24,625	2.23%
有価証券等評価損益（含み損益） ⑪	0	0	0	—
売却・償還・配当等損益（実損益） ⑫	25,018	24,088	24,625	2.23%
保有・運用中の有価証券等の取得額	1,953,564	2,121,509	2,121,509	0.00%

(2) 県からの財政的な支援（借入金及び損失補償等を除く）

(単位：千円)

項目	直近4年度前 (R2年)	直近3年度前 (R3年)	前々年度 (R4年)	前年度 (R5年)	直近決算 (R6年)
運営費補助	96,250	93,321	104,223	99,069	56,955
赤字補填等	0	0	0	0	0
経営難を理由とした追加出資又は出捐	0	0	0	0	0